

第 3 回

東新町・小茂根地域交通意見交換会

資料

日時：令和6年12月16日(月) 19:00~21:00

会場：桜川地域センター 2階 レクリエーションホール

板橋区 都市整備部 都市計画課

意見交換会について

①趣旨と位置づけ

- ・ 地域の交通に関する現状と課題・問題を、共有する
- ・ **みんなで一緒に、利用して育てる交通**を考える
- ・ 既存の公共交通との役割や体系なども踏まえた交通を考える

②今後に繋げていくための基本的な考え方

- ・ 多様な方との意見交換として、他者の意見も尊重しながら地域の交通を考える
- ・ 持続可能な交通として、自身が利用し、周囲の人にも利用してもらうことを意識して、“需要”を考える
- ・ 今後の社会・環境の変化も想定しながら、地域の交通を考える

本日の次第

(1) 東新町・小茂根地区の「新たな交通手段」の可能性

- ①東新町・小茂根地域における時系列でみた「新たな交通」の可能性（イメージ）
- ②具体的な移動手段の選択肢の事例

(2) 国際興業バス『池55系統』（小茂根五丁目～池袋駅東口）の維持について

(3) 意見交換

(1) 東新町・小茂根地区の「新たな交通手段」の可能性

① 東新町・小茂根地域における時系列でみた「新たな交通」の可能性(イメージ)

東新町・小茂根地域の周辺では、上板橋駅南口の駅前広場や、大山駅の駅前広場、都市計画道路などの都市基盤の整備事業が進められており、これらの関連性を踏まえた上で、短期・中期・長期的な視点を持ち、どのような取組が考えられるのかについて意見交換を行います。

● 東新町・小茂根地域における時系列でみた「新たな交通」の可能性(イメージ)

短期

中期(5年程度)

長期

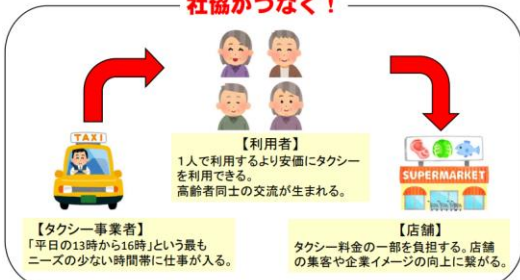
目的地	地域から1 km程度 (小竹向原・ときわ台駅)	地域から1.5 km程度 (上板橋駅)	地域から数 km
目的と課題	地域の移動への不満解消 利便性の水準設定	拠点駅へのアクセス改善 最寄駅との役割分担	周辺地域へのアクセス改善 代替交通手段の有無 需要・必要度合い
乗り物の可能性	・4～5人乗りの乗用車 ・6～10人乗りワゴン車		・6～10人乗りワゴン車 ・自動運転ワゴン車・バス ・路線バスの再構築
関連事業	—	上板橋駅南口の駅前広場整備	大山駅の駅前広場整備 補助26号線の整備 放射36号線の整備



(1) 東新町・小茂根地区の「新たな交通手段」の可能性

②具体的な移動手段の選択肢の事例

考えられる新たな移動手段の事例として、主に以下のような地域で導入がされています。

種類	A.乗合交通 (ワゴン車を活用)	B.タクシーの相乗り (通常のタクシーを活用)	C.助け合い交通 (自家用車を活用)
イメージ			
地域	・国立市 (コミュニティワゴン) ・横浜市(旭区) (四季めぐり号等) ・小金井市 (CoCoバスミニ)	・宮城県 大崎市 (グループタクシー事業) ・群馬県 渋川市 (ささえあい買い物事業)	・横浜市(港北区・菊名) (菊名おでかけバス) ・鳥取県 琴浦町 (助け合い交通ことうら) ・青森県 五所川原市 (お出かけサービス)
イメージ	 国立市HP  横浜市HP 車両イメージ	社協がつなく！  【利用者】 1人で利用するより安価にタクシーを利用できる。 高齢者同士の交流が生まれる。 【タクシー事業者】 「平日の13時から16時」という最もニーズの少ない時間帯に仕事が入る。 【店舗】 タクシー料金の一部を負担する。店舗の集客や企業イメージの向上に繋がる。 渋川市社協HP	 菊名おでかけバスHP  五所川原市HP お出かけサービスで五所川原市街まで送迎。

本日の意見交換①

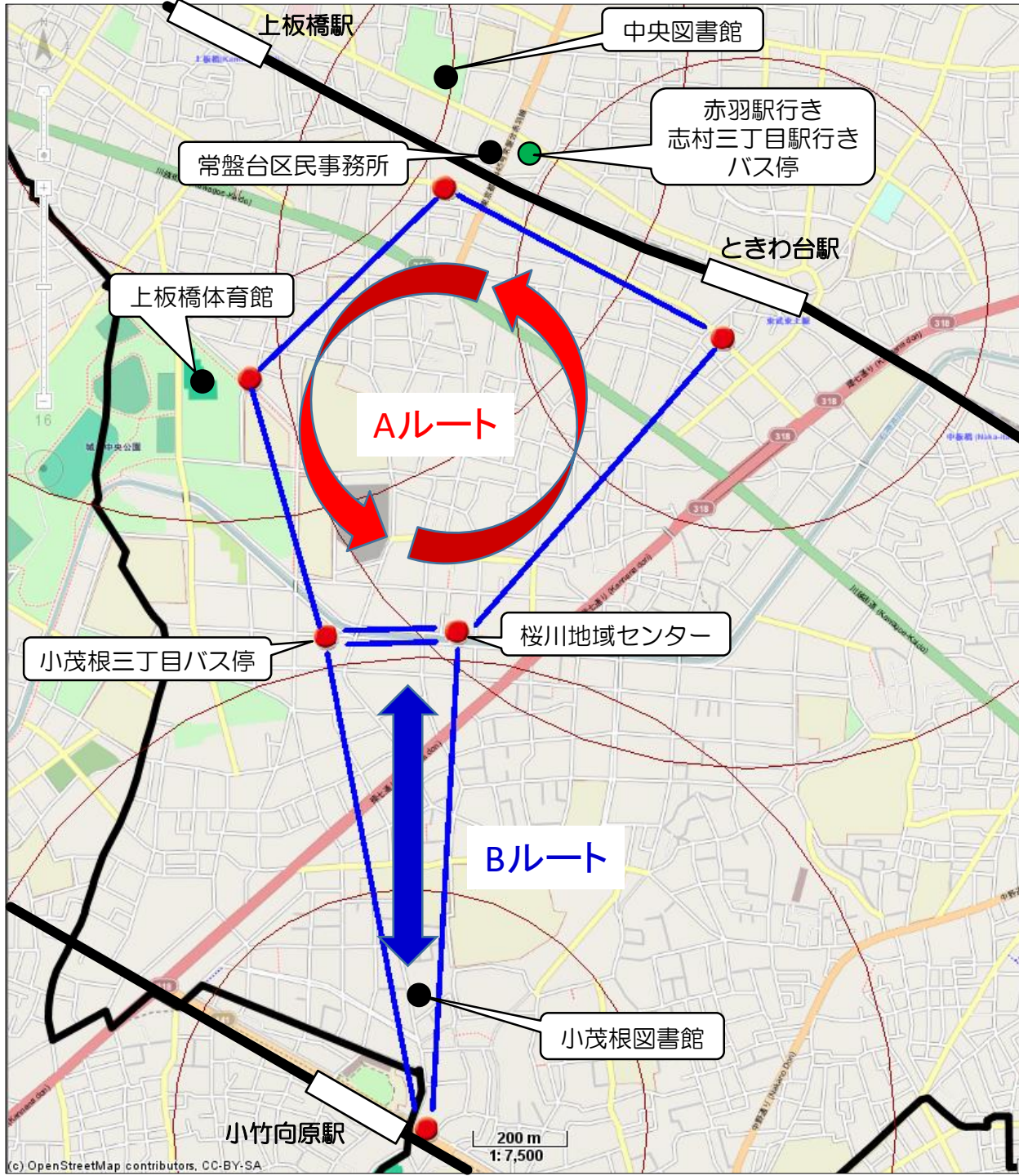
短期的な取組として
小竹向原駅、ときわ台駅への接続を
案として考える
(実証実験としての取組・検証を想定)

<ルートイメージ>

- Aルート (概ね30分毎)
- Bルート (概ね30分毎)
- Cルート(Aルート+Bルート)
(概ね1時間毎)

<意見交換のポイント>

- ①どのルートがみなさんにとって、
ふだんの生活で活用できそうか
- ②利用する時、どのくらいの金額で
あれば利用に繋がると考えるか
(参考:バス1乗車 230円
タクシー短距離 約800円)
- ③運行全般や協力できそうなことなど



ルートの選定理由

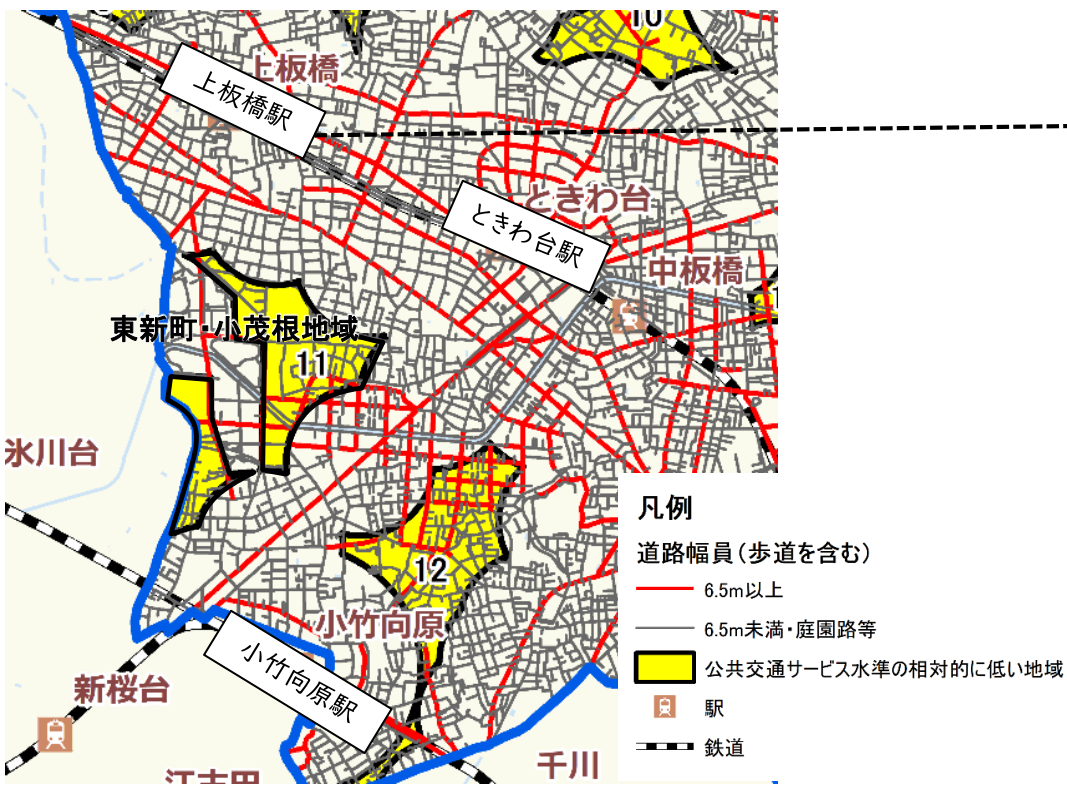
① 通行できる道路

【駅(乗降地)条件】

- ・「上板橋駅」は南口の駅前広場が整備中であり、現在は駅周辺で乗降できる環境がないため、短期の取組としては、「ときわ台駅」、「小竹向原駅」を繋ぐルートを選定しています。

【道路条件】

- ・幅員の広い(6.5m以上)道路をベースに「ときわ台駅」、「小竹向原駅」へのルートを検討します。また、6.5m以下の道路であっても通行可能な車両も想定します。



ルートの選定理由

② 既存の公共交通との棲み分け

- ・地域やその周辺で運行している、路線バスとの競合を考慮しています。
- （「新たな交通」が既存の公共交通と競合するルートでは、既存の公共交通の減便や廃止の原因になります）



※「観光いたばしガイドマップ」より抜粋

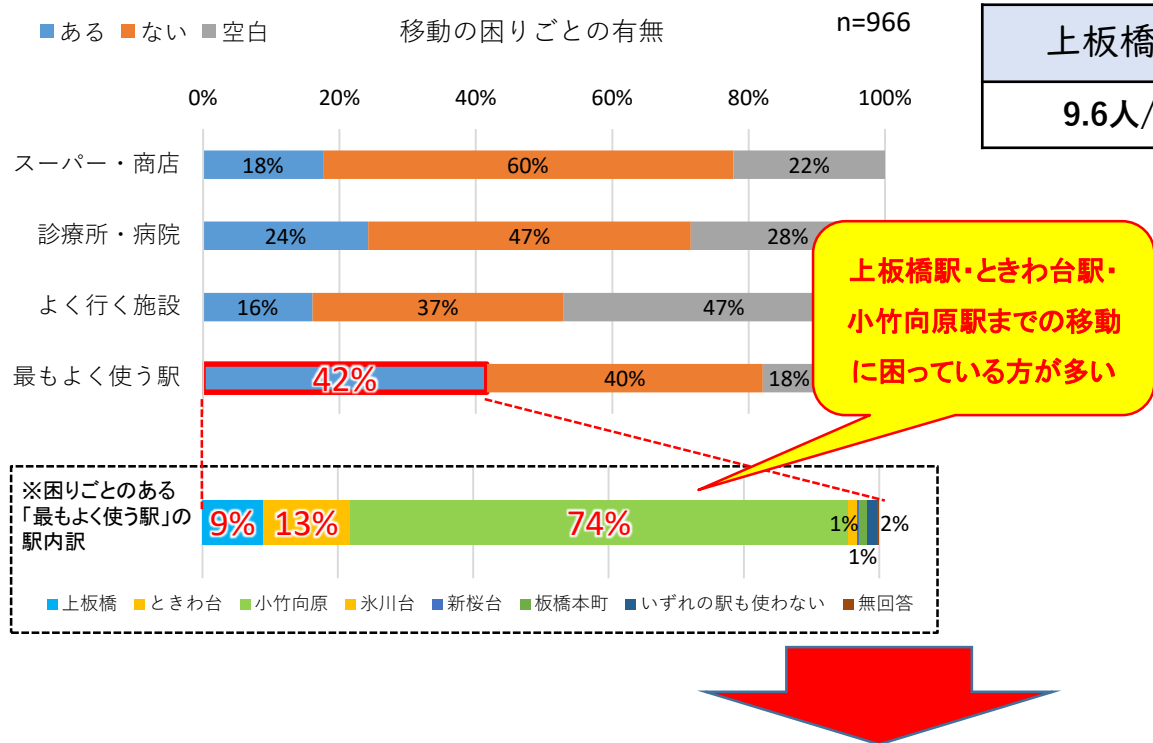
ルートの選定理由

③ 地域住民の需要

地域住民アンケートでは、「駅への移動」に困りごとが多いことがわかりました。
その中で、「小竹向原駅」の需要(*)が最も高く、次いで「ときわ台駅」、「上板橋駅」の需要があることがわかりました。

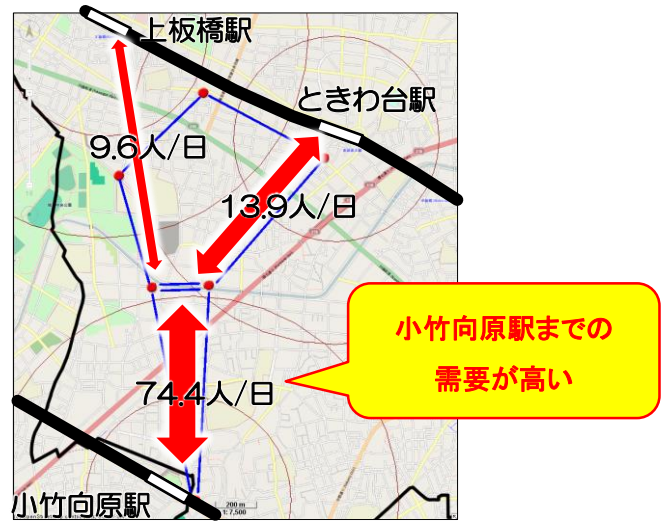
※需要の算定方法 * 2人に1人が往復利用すると想定
「積極的な利用意向のある人」×「外出頻度」×「往復利用(×1.5)」＝「1日あたりの需要」

■ 移動の困りごと



■ 各駅への1日当たりの需要(「乗合交通」で試算)

上板橋駅	ときわ台駅	小竹向原駅
9.6人/日	13.9人/日	74.4人/日



需要があり、地域の最寄り駅として利用される「小竹向原駅」、「ときわ台駅」

(2) 国際興業バス『池55系統』(小茂根五丁目～池袋駅東口)の維持について

このバスは、小茂根五丁目バス停を起終点として、途中では日大板橋病院や東武東上線大山駅、サンシャインシティに最寄りとなるバス停を経由し、JR池袋駅東口までを結んでいます。

ダイヤ改正の変遷(小茂根五丁目発)

※過去の時刻表の時間は伏せています。

2017年まで1日22本
(40分毎・イメージ)

時刻	平日・土日祝
5	
6	●
7	● ●
8	● ●
9	● ●
10	●
11	● ●
12	●
13	●
14	● ●
15	●
16	●
17	● ●
18	● ●
19	●
20	●
21	

2023年まで1日11本
(80分毎・イメージ)

時刻	平日・土日祝
5	
6	●
7	
8	●
9	●
10	●
11	●
12	
13	●
14	●
15	●
16	
17	●
18	●
19	●
20	
21	

現在1日6本

時刻	平日	土日祝
5		
6		
7	15	
8	40	
9	58	28
10		54
11		
12		06
13		
14		10
15	53	30
16		50
17	13	
18	28	
19		
20		
21		

20●●年1日●本

時刻	平日・土日祝
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	?
13	?
14	■
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	

(2) 国際興業バス『池55系統』(小茂根五丁目～池袋駅東口)の維持について

国際興業の運行するバス路線であり、1回の乗車が230円(IC)で、共通定期券や一日乗車券、シルバーパスも利用可能となっています。



本日の意見交換②

深刻な運転士不足の中で、一般の路線バスの減便・廃止が東京都内・23区内でも進んでいます。

この「池55系統」も便数は減少していますが、利用の多い時間帯の運行は続いています。

実際の利用を見ていると、

平日の朝夕：通勤

土日の昼間：サンシャイン・池袋への外出
という利用が多く見られます。

シルバーパスをご利用いただけるこのバス路線をどう維持していくかを、考えていく必要があります。

参考資料

【参考】「新たな交通手段」の事例

A.乗合交通（ワゴン車を活用）

仕組み	例	利用料金 運行頻度
1台の車に、ほかの人と 乗り合わせる仕組み	・決めた時間・ルートで走るもの、予 約がある時だけ走るものがある	400円程度 1時間に1～2往復程度

国立市（コミュニティワゴン「あおやぎっこ」）

- ・「あおやぎっこ」は、**定員10人のワゴン車(ワンボックスカー)**を使った一般乗合旅客自動車運送事業(定時定路線)。平成**26年4月**から最長**3年間**で実施した試行運行の中で、一日当たりの利用者数の月平均が**50人**を超える月が複数回あったことや、青柳地域には路線バスが運行されていないことから平成**29年度**以降も試行運行を続けてきたが、**平成31年4月**から**本運行**となった。

■利用者数

	運行日数	利用者数	一日あたり
令和5年4月	25日	1,582人	54.5人/日
5月	27日	1,614人	59.8人/日
6月	26日	1,640人	63.1人/日
7月	26日	1,697人	65.3人/日
8月	27日	1,652人	61.2人/日
9月	26日	1,656人	63.7人/日
10月	26日	1,556人	59.8人/日
11月	26日	1,374人	52.8人/日
12月	26日	1,440人	55.4人/日
令和6年1月	24日	1,322人	55.1人/日
2月	25日	1,471人	58.8人/日
3月	26日	1,488人	57.2人/日
令和5年度合計	310日	18,492人	59.7人/日

■ 運行概要



【ポイント】

- ・市の委託、財政負担による“コミュニティバス事業”として運行。
- ・1日当たり50人を超えることを運行継続の目標として設定。
- ・上記は収支率20%以上確保のための必要人数50人となっている。
(1日当たりの運賃収入の推測 50人×200円＝10,000円である。
仮に収支率100%とするためには、50人×5＝250人利用が必要)

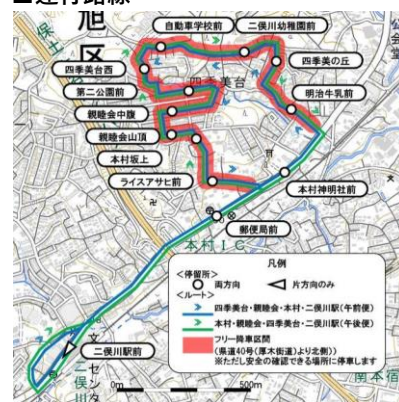
横浜市旭中央地区（四季めぐり号）

- ・横浜市地域交通サポート事業の取組み。地域組織が主体となり、行政が検討や実証運行等を支援する形で検討を進め、実証実験および本格運行を実現。タクシー事業者、ワンボックス車両による運行であり、本格運行においては採算性確保（行政の運行費支援無し）の上、運行を行っている。

■ 運行概要

- 運行事業者
- ・ヒノデ第一交通株式会社
- 運行経路
- ・二俣川駅前～四季美台・今川町地区
- ・二俣川駅前（延長約4.7kmの循環路線）
- 運賃
- ・現金：300円（未就学児は無料）
- 運行時間
- ・平日：午前8時台から午後6時台まで
- 運行本数
- ・平日：15便／日

■ 運行路線



【ポイント】

- ・地域組織が主体に検討、事業者による乗合交通として運行実現。
- ・行政（横浜市）は、調査、検討、実証実験などを支援。
（→検討結果として本格導入できると判断、運行開始。）
- ・1日当たりの目標利用者数を100人と設定し、乗車人員の推移を適宜もモニタリングしている。

【参考】「新たな交通手段」の事例

B.タクシーの相乗り
(通常のタクシーを活用)

仕組み	例	利用料金 運行頻度
通常のタクシーを、 グループで利用する 仕組み	・相乗り(友人や近所の人など、一緒 に乗った人で運賃を折半する)	タクシー料金 (2km1000円程度) ※相乗りになると割勘

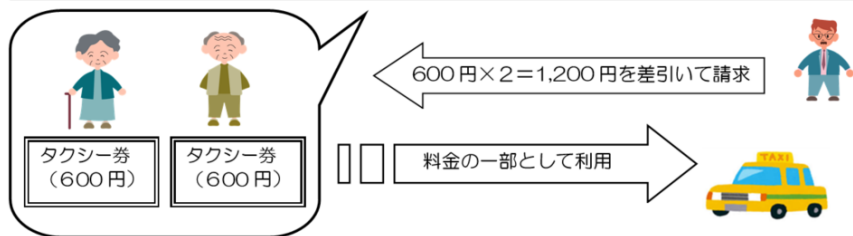
宮城県大崎市(グループタクシー事業)

- ・2人以上でタクシーを共同利用する際に支払う運賃の一部を助成するグループタクシー事業を実施。
- ・公共交通の利用が不便な地域に居住する満65歳以上の住民に対し、1回の乗車につき600円補助(年間最大24枚発行)

古川地域の東大崎地区、富永地区並びに三本木地域の交通不便地区における交通弱者に対して、2人以上でタクシーを共同利用する際に利用できる、利用助成券(タクシー券)を交付する事業です。
下記の要件を満たす「2人以上」のグループで申請できます。運転免許を持っている人も利用可能です。

【利用の流れ】

◎「タクシー券を交付された2人以上」でタクシーを利用したときに、1人につき1枚のタクシー券を利用できます。

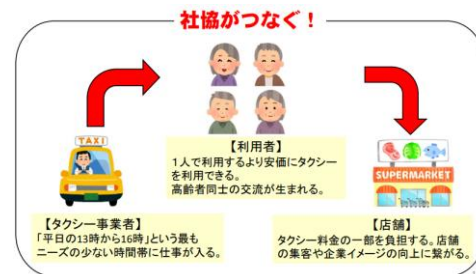


【ポイント】

- ・対象地域の高齢者を対象とした相乗り利用、タクシー券利用の仕組みにより、個人のタクシー利用に比べての費用の縮減を実現。
- ・近所などで2人の方が乗合せる(個別に約束)ことが必要。
(行政等が2人利用をマッチングしてるわけではない)

渋川市社協(ささえあい買い物事業あいのり)

- ・買い物が困難な状況にある高齢者が、タクシーに相乗りして買い物に行く事業。タクシー料金の一部は店舗と社協でも負担するため通常のタクシー料金より大幅に安い料金で買い物に行くことができる。
- ・渋川市にお住まいの75歳以上で、お買い物に困っている人が利用可能。社会福祉協議会が事務局となり、事業をコーディネートしている。コーディネートに係る財源は社協事業に利益分により一部負担している。



月に2回、自宅から最も近い店舗に買い物に行きます。

地区名	買い物日	買い物時間
とりせん渋川店	毎週 火曜日	午後2時～3時
とりせん子持店	第2、第4 水曜日	
フレッセイ阿久津店	第1、第3 水曜日	
フレッセイ有馬店	第1、第3 火曜日	
Aコープ北橋店	第1、第3 木曜日	
ベルク渋川店	第2、第4 木曜日	
すーぱーこいけ敷島店	第1、第3 金曜日	
西友入沢店	第2、第4 金曜日	

ご利用1回(1往復)の料金【消費税込み】

店舗までの片道距離	利用料金
2km未満	400円
以降、1kmごとに	+100円

【ポイント】

- ・地域の高齢者のタクシーへの相乗りを社協がコーディネートすることで、個人タクシー利用に比べての費用の縮減を実現。
- ・社会福祉協議会がコーディネート等の運営をしている。コーディネートにかかる費用は、協議会が一部負担して継続している。

【参考】「新たな交通手段」の事例

C.助け合い交通
(自家用車を活用)

仕組み	例	利用料金 運行頻度
地域団体等が自家用車を使用して運行する車に乗り合わせる仕組み	・ボランティア輸送 ・施設送迎バスの活用	燃料費等の実費程度 1時間に1往復程度

横浜市港北区菊名（菊名おでかけバス）

・坂道の目立つ住宅街から菊名駅と3つのスーパー・ホームセンター、区役所などを結ぶルートを一週する会員制の地域コミュニティ交通。運行は地域住民が2006（平成18）年7月に結成した「コミバス市民の会」がボランティアで行う。



■運行概要

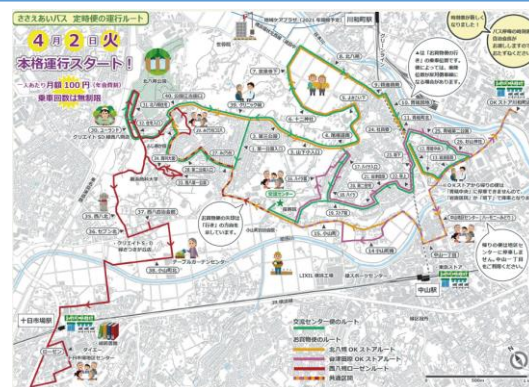
- 運行主体：コミバス市民の会
- 車 両：ワゴン型※（定員8名）
※有志の方から貸与
- 運行経路：菊名駅西口～OKストア前
～菊名駅前公園前
- 対象者：コミバス市民の会の会員
- 運行日：週に1日
- その他：道路運送法のバスではない
(乗車賃は受領していない※)
※同事業は年会費、寄附、補助金で運営

【ポイント】

- ・地域の組織が主体として検討、実施している事例である。
- ・道路運送法のバスでない。ボランティアによる交通として運行。
- ・年会費、寄附、補助金で運営されている。

横浜市緑区山下（山下地区ささえあいバス）

- ・住民の方々により組織される「一般社団法人山下地区安全・安心まちづくり協議会」が、地域の共助による移動手段確保の取組として運行（平成28年より実証運行、平成31年より本格運行）
- ・利用者負担は実費程度（燃料費）



■運行概要

- 運行主体：一般社団法人山下地区安全・安心まちづくり協議会
- 車 両：ワゴン型※（定員10名）
※地域貢献協議会より提供
- 運行経路：①交流センター便
②お買い物便
- 対象者：緑区山下地区にお住まいの方
- 運行日：週4日/一日2便（1便は予約制）
- その他：道路運送法のバスではない
(実費程度の負担)



【ポイント】

- ・地域の組織が主体として検討、実施している事例である。
- ・道路運送法のバスでない。ボランティアによる交通として運行。
- ・実費程度（燃料費）の利用者負担。

【参考】「新たな交通手段」の事例

C.助け合い交通
(自家用車を活用)

仕組み	例	利用料金 運行頻度
地域団体等が自家用車を使用して運行する車に乗り合わせる仕組み	・ボランティア輸送 ・施設送迎バスの活用	燃料費等の実費程度 1時間に1往復程度

鳥取県琴浦町(助け合い交通ことうら)

2020年11月から2か月間、町営バス上中村線エリアにおいて住民ボランティアドライバーによる共助交通の実証実験を実施。その結果、利用者から共助交通の取り組みの継続を要望する声が多く寄せられた。安田地区振興協議会では、共助交通の取り組みを継続することを決定し、9月22日より本格運行を開始した。



■運行概要

事業者	安田地区振興協議会
運行開始	令和3年9月22日(水)
運行頻度	週3回(月・水・金)
区 域	安田地区および成美地区の一部 ~ 赤碕駅周辺施設
運行方法	電話予約により玄関先から目的地まで送迎
利用対象者	区域内にお住いの方 (舘津、坂ノ上、下市、向原、湯坂、光、尾張、梅田、緑、佐崎、上中村、下中村、太一垣、国主、城山)
運 賃	1乗車300円
車 両	軽自動車1台
ドライバー	住民ドライバー8人
道路運送法上の取り扱い	交通空白地有償運送



【ポイント】

- ・地域の組織が主体として検討、実施している事例である。
- ・実証実験では、道路運送法外の共助型交通(運賃収受なし)として実施し有効性を検証し、本格実施においては交通空白地有償運送として有償(運賃収受あり)として実施した。

青森県五所川原市(七和地区お出かけサービス)

- ・一般社団法人七和まちづくりネットワークが所有する乗用車と、社会福祉法人若菜会が所有するワゴンを使用して、登録会員(利用者)の買い物支援として移送サービスを行う。
- ・五所川原市の公共交通再編計画として実施するデマンド型乗り合いタクシーと競合しないよう、曜日、行先、時間、用途(買い物支援)を限定して運行する。
- ・五所川原市はサービス運行に対する連携・助言を行う。

■運行概要

- 日時 : 毎週水曜 10時15分~13時頃
- 目的地 : ショッピングセンターエルム(五所川原街づくり株式会社)
- 登録会員 : 15名(令和3年3月現在)
- 料金 : 1回5円
- 備考 : 七和お出かけサービス実行委員会

運行日、目的地を限定し、登録会員(利用者)の買い物支援として移送サービスを実施(利用者負担5円/回)

七和お出かけサービス実行委員会

一般社団法人七和まちづくりネットワークと社会福祉法人若菜会が所有する車を提供



お出かけサービスで五所川原市街まで送迎。

【ポイント】

- ・地元組織が主体として検討、実施している事例である。
- ・既存の公共交通と競合しないよう配慮し、公共交通会議で説明をしている。
- ・住民共助の仕組みによる運行。